

豊かな自然を未来につなぐ
～みんなで作るゼロカーボンシティみやざき～

第四次宮崎市 環境基本計画 概要版

2025 - 2034



令和7(2025)年3月 宮崎市



1 環境基本計画ってなんだろう



「ゼロカーボンシティみやざき」
シンボルキャラクター エコみい



「宮崎市環境基本計画」は、「宮崎市環境基本条例」に定められた基本理念を実現するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

市民、事業者、行政が連携して取り組む共通の目標や方向性を定めています

計画の概要

- 計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間です。
- 共通の目標として「目指す環境像」を設定し、実現するために5つの「長期的目標」を定めています。
- 「長期的目標」を達成するため、「取組の方向性」「主な取組」を定めています。
- 市民、事業者の取り組むべき方向性を「環境配慮事項」として、行政の取組を56の「個別施策」にまとめています。



2 何を目標しているの？



「ゼロカーボンシティみやざき」
シンボルキャラクター エコみい



大学生や事業者で構成する「市民環境懇話会」でワークショップを行い、市民・事業者として何が出来るか、何を目標するかを話し合いました。
庁内や「環境審議会」での議論も踏まえ、以下を「目指す環境像」としました。

豊かな自然を未来につなぐ ～みんなでつくるゼロカーボンシティみやざき～

策定の主旨

- 宮崎市は温暖な気候に恵まれ、豊かな農産物が食卓を彩り、至る所で色とりどりの花が咲き誇る美しい街です。
- しかし、地球温暖化やプラスチックごみ問題など、人々の暮らしの土台となる自然が、危機に直面しています。
- そこで、これまでの計画を見直し、「脱炭素社会の構築」を重点目標とし、新たに「地域気候変動適応計画」「食品ロス削減推進計画」を加えた計画としました。
- 市民、事業者、行政など多様な主体が連携し、豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、本計画を推進します。



3 「目指す環境像」を実現するため、5つの長期的目標を設定します

長期的目標 I

脱炭素社会の構築

再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを推進し、気候変動に適応するまち

長期的目標 II

循環型社会の形成

ごみの減量やリサイクルを推進し、限りある資源を大切にすまち



長期的目標 III

自然環境の保全

自然と人が共生し、豊かな恵みを未来につなぐまち



長期的目標 IV

生活環境の保全

花と緑に囲まれ、健康で快適に暮らせるまち



長期的目標 V

未来を担う人づくりの推進

豊かな環境を守り育み、未来につなぐ人材を共に育成するまち





長期的目標 I 脱炭素社会の構築【重点目標】

太陽光発電など再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーの推進、植林、森林管理などによる吸収量の増加など、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素社会を目指します。



- 宮崎市は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティみやざき」を目指しています。
- ゼロカーボンとは、温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることです。

再生可能エネルギー導入量

| 平成26(2014)年度 【基準年度】 | 令和4(2022)年度 【現状】 | 令和12(2030)年度 【目標】 |
|------------------------|---------------------|----------------------|
| 145.7MW | 475.2MW | 906.1MW |

森林吸収量

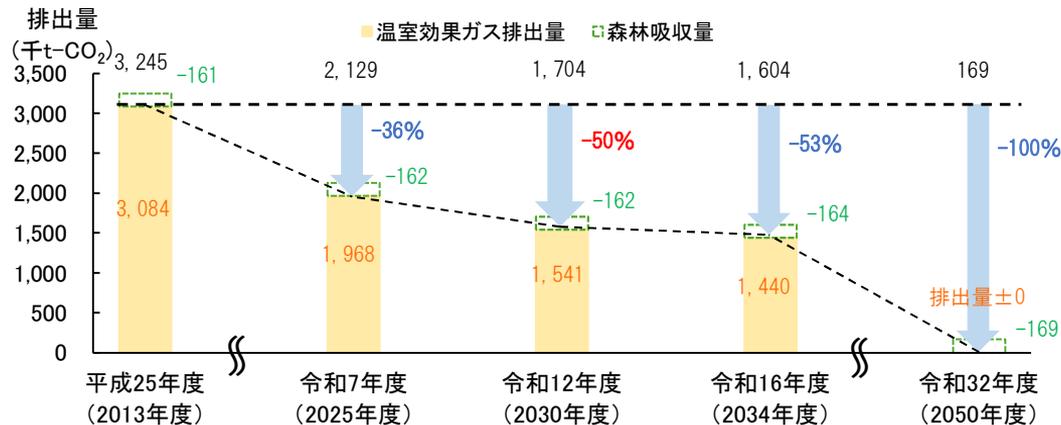
| 平成25(2013)年度 【基準年度】 | 令和12(2030)年度 【目標】 |
|------------------------|-----------------------|
| 161千t-CO ₂ | 162千t-CO ₂ |



長期的目標 I 脱炭素社会の構築【重点目標】

令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量の削減目標

平成25(2013)年度比 **50%削減**



- さらに、令和32(2050)年度、ゼロカーボンの達成を目標とします。
- 太陽光等の再生可能エネルギーの導入に加え、水素をはじめとした次世代エネルギーの活用を推進します。
- 公共施設の脱炭素・GX化の取組を推進します。



長期的目標 I 脱炭素社会の構築 取組の方向性

● I-1 エネルギー使用による環境負荷を低減できるまち

- ①再生可能エネルギーの利用促進
- ②省エネルギーの推進
- ③地域循環・地産地消の推進

● I-2 環境にやさしいコンパクトなまち

- ①公共交通機関の利用促進
- ②歩いて暮らせるまちづくりの促進
- ③自転車の利用環境の向上
- ④安全な道路空間の創出

● I-3 地球温暖化対策のためにできることを一人ひとりが実践するまち

- ①脱炭素製品・サービスの選択
- ②ライフスタイルの転換

● I-4 気候変動に適応した暮らしやすいまち

- ①ヒートアイランド対策の推進
- ②暑熱環境への適応の推進
- ③自然災害(台風等)への備えと対応



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

主な指標

【市民満足度】基準値(2022年度) ▶ 目標値(2034年度)

省エネルギーの推進について満足と回答した人の割合

15.8% ▶ **21%**

緑の保全と緑化の推進について満足と回答した人の割合

54.9% ▶ **59%**

【施策進捗度】行政の目標 基準値(2023年度) ▶ 目標値(2034年度)

電力使用量に占める再生可能エネルギーの割合
(2022年度) (2032年度)

31.0% ▶ **70.2%**

緑化総創出面積

12ha ▶ **15ha**



長期的目標Ⅰ 脱炭素社会の構築「環境配慮事項(市民・事業者の取組)」

「長期的目標」を達成するため、行政とともに、市民・事業者も「環境配慮事項」に取り組みます。

キーワード 地球温暖化とは？

地球全体の平均気温が上がることを「地球温暖化」といいます。
地球温暖化が進むと、気温が40度を超えるなど今までにない猛暑や、大雨・洪水などの異常気象が増えます。
地球温暖化の原因のひとつに、「二酸化炭素排出量の増加」があります。

● みんなにできること ●

二酸化炭素を減らす (気候変動の緩和)

- 太陽光などの再生可能エネルギーの活用を検討します。
- 通勤・通学などを含め外出する際には、マイカーよりも徒歩・自転車又は鉄道やバスなどの公共交通機関を優先的に利用するよう努めます。



異常気象に備える (気候変動への適応)

- 日頃から、水や食料などの備蓄や防災用品の準備など、災害に備えます。
- 熱中症予防として、衣類は通気性の高い素材を選択し、日傘や帽子を着用するなど、暑さに対する工夫を行います。





長期的目標Ⅱ 循環型社会の形成 取組の方向性

廃棄物の発生抑制・減量化の推進や廃棄物の適正な処理の推進、食品ロス削減の推進など、限りある資源を大切にす循環型社会を目指します。

● Ⅱ-1 ごみの減量やリサイクルに取り組むまち

- ①5Rの推進
- ②廃棄物の適正な処理の推進
- ③不法投棄防止対策の推進

● Ⅱ-2 食品ロスをみんなで削減するまち

- ①食品ロスの発生抑制
- ②食品ロス削減のための情報提供・連携強化



マイバッグ利用推進イメージ
キャラクター エコガルー

主な
指標

【市民満足度】 基準値(2022年度) ▶ 目標値(2034年度)

廃棄物対策とリサイクルの推進について満足している人の割合

36.6% ▶ **43%**

【施策進捗度】 行政の目標 基準値(2023年度) ▶ 目標値(2034年度)

市民1人1日当たりのごみ排出量
(生活系+事業系)

926g ▶ **796g**

1人1日当たり家庭系食品ロス発生量
(2021年度) (2034年度)

66.7g ▶ **56.1g**



長期的目標Ⅱ 循環型社会の形成 「環境配慮事項(市民・事業者の取組)」

「長期的目標」を達成するため、行政とともに、市民・事業者も「環境配慮事項」に取り組めます。

キーワード
5Rとは？

REFUSE REUSE REPAIR RECYCLE
…断る …減らす …再利用 …修理 …再生利用

頭文字に「R」が付く5つのエコ活動を合わせて、市では「5R」として推進しています。

● みんなにできること ●

ごみの減量やリサイクルに取り組む

- マイボトル・エコバッグの使用や、過剰包装を断るなど、ごみを少なくするように努めます。
- 家庭ごみの正しい出し方に従って、ごみと資源物は分別し、ごみ減量及び再資源化に取り組めます。



食品ロスを減らす

- 冷蔵庫や食品庫の中を整理整頓し、「消費期限・賞味期限切れ」や「不要物の購入」等の削減に努めます。
- 購入してすぐに食べる場合には、商品棚の手前にある販売期限の迫った商品を選ぶ「てまえどり」の実践に努めます。
- 「季節行事に伴い販売する食品」は、食品ロスを防ぐため、予約形態による販売に努めます。



長期的目標Ⅲ 自然環境の保全 取組の方向性

多様な生き物の生育環境や自然とのふれあいの場を保全・創出する取組を進めるとともに、地域の自然環境や生態系の維持に向けた取組を推進します。

- Ⅲ-1 自然環境を守り、次世代につないでいくまち
 - ①自然環境の保全
 - ②森林・農地の保全・活用
- Ⅲ-2 多様な生き物と人が共存・共生するまち
 - ①生物多様性への理解の浸透
 - ②貴重な動植物の保護
- Ⅲ-3 豊かな自然とふれあうことのできるまち
 - ①自然とのふれあいの推進



主な指標

【市民満足度】基準値(2022年度) ▶ 目標値(2034年度)

【施策進捗度】行政の目標 基準値(2023年度) ▶ 目標値(2034年度)

自然環境の保全と活用について
満足と回答した人の割合

26.0% ▶ **32%**

生き物の保護とふれあいの確保について
満足と回答した人の割合

42.9% ▶ **47%**

緑の保全地区総面積

34.9ha ▶ **34.9ha**

野生動植物の重要生息地及び
自然共生サイト登録地

2箇所 ▶ **4箇所**



長期的目標Ⅲ 自然環境の保全 「環境配慮事項(市民・事業者の取組)」

「長期的目標」を達成するため、行政とともに、市民・事業者も「環境配慮事項」に取り組めます。

キーワード 生物多様性とは？

生き物たちの豊かな個性とつながりのことを「生物多様性」といいます。
自然環境は、色々な生き物の関わり合いによって保たれています。
そんな生き物たちと私たちがうまく一緒に暮らす工夫をすることで、自然環境を守ることができます。

● みんなにできること ●

自然環境を守り、多様な生き物と人が 共存・共生する

- 野生生物との共生について理解を深め、身近な自然や生き物を大切にします。
- 森林や水辺の機能に関心を持ち、里山や河川などの維持管理や保護活動への参加に努めます。
- 開発事業を行う際には、自然環境の保全に関わる適切な措置を講じます。



豊かな自然と積極的にふれあう

- 自然とのふれあいを大切にし、ハイキングやキャンプ、海水浴や森林浴などのレジャー活動を行います。またその際は、自然環境に影響を与えないようにします。





長期的目標Ⅳ 生活環境の保全 取組の方向性

良好な生活環境を保つため、花と緑の保全・創出や魅力ある景観形成、公害・汚染の未然防止の取組を推進します。

● IV-1 花と緑が豊かな、快適に生活できるまち

- ①花と緑の保全・創出
- ②美しく魅力ある景観づくり
- ③公園・緑地の確保
- ④快適な都市空間の確保

● IV-2 歴史・文化資源を守り、生かし、継承していくまち

- ①史跡の保存整備と活用
- ②天然記念物や史跡、埋蔵文化財の保護

● IV-3 安全・安心で健康に暮らせるまち

- ①公害・汚染の未然防止
- ②自然災害への備えと対応

● IV-4 水資源を適正に保全し、有効に活用するまち

- ①水環境への負荷の低減
- ②水需要対策の推進
- ③水源涵養(かんよう)



主な
指標

【市民満足度】 基準値(2022年度) ▶ 目標値(2034年度)

美しい街並みの
創造について満足と回答した人の割合
53.4% ▶ **59%**

水質の保全について
満足と回答した人の割合
39.5% ▶ **43%**

【施策進捗度】 行政の目標 基準値(2023年度) ▶ 目標値(2034年度)

大気環境基準達成率
90.9% ▶ **91.2%**

生活排水処理率
95.7% ▶ **98.1%**



長期的目標Ⅳ 生活環境の保全 「環境配慮事項(市民・事業者の取組)」

「長期的目標」を達成するため、行政とともに、市民・事業者も「環境配慮事項」に取り組みます。

キーワード
生活環境とは？

私たちが日常生活を行う上で、常に周囲にあって、直接、間接的に影響を受ける自然的、社会的環境のことを「生活環境」といいます。

● みんなにできること ●

花や緑(植物)を増やし、育てる

- 自宅でできる花の植栽と緑化を進めます。
- 植栽にあたっては、地域の特性に合った樹種を選ぶようにします。
- 緑地、公園、河川など、住民参加で行う身近な景観の保全・管理活動に参加します。



水資源を正しく保全し、むだなく使う

- 日常生活での節水に心がけ、雨水などを活用し、水資源の有効活用に努めます。
- 洗剤は適量を使用し、廃食用油は排水口に流さないなど、家庭での排水対策に取り組みます。
- 工場排水は、法・条例に基づき適切な排水処理施設を設置し、その運転管理には十分に注意します。



長期的目標 V 未来を担う人づくりの推進 取組の方向性

恵み豊かな環境を将来世代に継承するため、自然や歴史などの地域資源を活用しながら、環境保全のために行動する人づくりに不可欠である環境教育を推進します。

● V-1 持続可能な社会を創る人材を共に育成するまち

- ①人材の育成・活動支援
- ②多様な主体と連携した環境教育の推進

● V-2 環境に関する活動や取組が自発的にできるまち

- ①環境保全活動・環境配慮行動の推進
- ②市民活動の推進

● V-3 環境に配慮した社会・経済活動ができるまち

- ①環境に配慮した事業活動の推進



主な指標

【市民満足度】基準値(2022年度) ▶ 目標値(2034年度)

【施策進捗度】行政の目標 基準値(2023年度) ▶ 目標値(2034年度)

環境教育の推進について満足と回答した人の割合

市民参加の推進について満足と回答した人の割合

環境に関する啓発イベント参加者数

「環境美化の日」と「市民一斉清掃」への参加自治会の平均割合

39.7% ▶ **43%**

35.2% ▶ **39%**

48,500人 ▶ **50,925人**

70.5% ▶ **75%**



長期的目標Ⅴ 未来を担う人づくりの推進 「環境配慮事項(市民・事業者の取組)」

「長期的目標」を達成するため、行政とともに、市民・事業者も「環境配慮事項」に取り組みます。

キーワード
環境教育とは？

一人ひとりが環境への影響を考えた行動や選択を行えるように、環境について理解と認識を深め、責任ある行動が取れるようにすることを「環境教育」といいます。

● みんなにできること ●

環境に関する活動や取組に積極的に参加する

- 主体的に情報を収集し、環境学習に積極的に参加するとともに、地域での広報活動に努めます。
- 河川や海岸、地域における草刈りや清掃などの環境保全活動に参加、協力します。



環境に配慮した社会・経済活動を行う

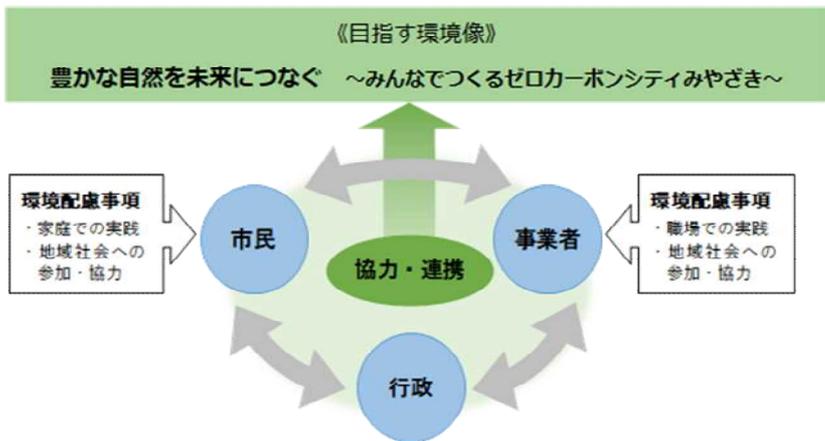
- 環境家計簿などを活用して、電気・水道・ガスなどの使用量及び料金を把握し、温室効果ガス排出削減につながる省エネルギー・省資源行動に取り組みます。
- 環境マネジメントシステムなどに取り組み、自主的・主体的に環境保全活動を実践します。



4 計画を着実に推進します

計画の推進

- 第四次計画を総合的かつ計画的に推進していくため、市民・事業者・行政の各主体が、それぞれの役割のもと協力・連携して取り組んでいくことが重要です。



計画の進行管理

- 施策の実効性を高めていくため、「計画(Plan)」「実施(Do)」「点検・評価(Check)」「見直し(Action)」のPDCAサイクルにおける一連の流れを繰り返しながら、継続的に環境の改善を図っていきます。

